◎新潟県告示第84号

介護保険法（平成９年法律第123号）第75条第２項（又は第115条の５第２項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年１月15日

新潟県知事　　泉　田　　裕　彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
弥彦介護施設あおぞら	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦721番地１	有限会社あおぞら	通所介護 介護予防通所介護	平成27年11月27日	平成27年12月31日
弥彦介護施設あおぞら	新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦721番地１	有限会社あおぞら	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成27年11月27日	平成27年12月31日